

# 一般質問発言通告一覧表

令和5年9月5日第4回東秩父村議会定例会

発言番号1 議席番号4 野口勝則	
質問事項1 村単独事業に係る補助制度等について	答弁者
<p>質問の要旨</p> <p>(1) 地域活動支援事業補助金についてお聞きします。この補助金の活用については、大字地区毎に毎年50万円を上限とし、地域の管理する施設の修繕等の経費を対象として交付されておりますが、概要及び要綱上の制約、また、これまでの事業実績等についてお聞きします。</p> <p>(2) 移住定住及び空き家対策推進事業では、予算科目上数種類の補助制度がありますが、それぞれの概要と補助金等の交付実績についてお聞きします。</p> <p>(3) 協働のまちづくり事業補助金についてお聞きします。当事業については、昨年度までの地域づくり事業の実績や地域の人口を加味し、各地区の事業予算に上限を設けた形で始まりました。事業の目的等については同様なもので、地域づくり事業からの継続事業と認識しておりますが、本年度からは事業費に上限が設けられたことから、事業規模等が制約されたものになったと感じております。</p> <p>そこで、次のことを伺います。これまでの事業の中には、道路沿いの危険木や支障木の撤去等、道路通行の安全対策を目的として行った事業がありますが、今後は新たに設定された上限額では事業費が不足することも考えられます。そこで、当事業等は別に、本村の道路沿いの環境や事業の緊急性等を鑑みて、通行の安全対策や保全のための補助制度を創設する必要を感じますが、村の考えをお聞きします。</p> <p>(4) 東秩父村路線バス「子育て応援制度」の事業目的と概要及び利用実績についてお聞きします。</p> <p>(5) 社会福祉法人東秩父村社会福祉協議会への補助金についてお聞きしますが、令和3年度から事業の拡充（シルバー人材センター事業開始等）に伴う職員の増員、人件費の増大により、補助額も3千万円以上となっております。今後も多額の補助金が交付されることを踏まえ、次の2点についてお聞きします。</p> <p>① 補助額縮減に向けた指導や取り組みについて。</p> <p>② 再任用職員1名の出向の理由について。</p>	<p>企画財政課長</p> <p>企画財政課長</p> <p>企画財政課長</p> <p>企画財政課長</p> <p>① 住民福祉課長</p> <p>②村長</p>

発言番号2 議席番号5 田中秀雄	
質問事項1 犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>犯罪被害者は特別な人ではなく、誰もが犯罪被害者やその家族となる可能性があります。</p> <p>被害者の方などが、再び平穏な生活を営むことができるまでの間、途切れのない長期的な支援が必要となりますが、現在の埼玉県、警察、民間支援団体等の支援だけでは、途切れのない支援としては十分でないのが現状であります。</p> <p>被害者の方などが抱える問題は多岐にわたるため、住民の生活基盤を支えるための家事・育児・介護等の福祉サービス、住居の安定、雇用支援、保健医療の助成等の行政サービスを提供する自治体の役割は、被害者の方などが再び平穏な生活を取り戻すために不可欠なものとなってきます。</p> <p>これらの「途切れのない支援」を解決するためにも、明確な根拠となる条例が必要となりますが、本村は条例を制定していない状況であります。そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 令和5年7月1日現在、埼玉県における犯罪被害者支援に特化した市町村条例の制定状況は35市町であり、秩父郡では本村のみが未制定であります。今後、本村においても誰もが犯罪被害者となる可能性がありますので、その時のために条例を制定して頂きたいと考えます。条例を制定する予定があるのか、予定のある場合はいつ頃制定するのか、予定のない場合はなぜ制定しないのか伺います。</p>	<p>総務課長</p>

発言番号3 議席番号1 栗島廣行	
質問事項1 地方公営企業の運営について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>今回は、地方公営企業について一般質問を行います。</p> <p>東秩父村では、令和4年4月から地方公営企業制度を簡易水道事業及び合併処理浄化槽設置管理事業導入しました。地方公営企業制度を導入した経緯、運営方針について、事業者の指針を伺いたと思います。</p> <p>地方公営企業においては、一般的にこれらの事業者が提供する財・サービスは特定の個人にはっきりと測定可能な形で提供されます。このようなサービスについてその者以外の者から費用を徴収することは、ある人が別の人の負担で得をすることに他ならず、一般的には公平とはいえません。したがって、このような財・サービスの提供に要する費用は、受益者負担の原則に基づき、財・サービスを提供を受ける者からその対価として徴収する料金で賄うべきと考えられます。言い換えれば、地方公営企業の経営に必要な経費は原則として全て地方公営企業の経営に伴う収入によって賄われるべきものなのです。これが地方公営企業の独立採算制と言われることとなります。</p> <p>以上の視点に立って以下の質問を行います。</p> <p>(1) 今時、東秩父村が地方公営企業制度を導入した経緯について所見を述べていただきたい。地方公営企業制度導入後の水道料金及び合併処理浄化槽使用料の設定について、独立採算制の見地からどのように設定されるべきか考えをお聞きしたい。</p> <p>(2) 地方公営企業法に定める経費負担区分制度はどうなっていますか。東秩父村では一般会計から多額の資金を繰り出しています。経費負担区分制度と一般会計からの繰り入れについて、対比しながら所見を述べていただきたい。</p> <p>(3) 水道料金の算出について、本村はどのように行っているのでしょうか。地方公営企業法21条2項では「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」としています。本村の実績について見解を伺います。公営企業会計を導入する時期と合わせ、簡易水道事業給水条例を改正し、適正な水道料金に改定する必要があったのではないのでしょうか。</p> <p>(4) 合併処理浄化槽の料金についても上記と同じ事がいえると思います。合併処理浄化槽は、本村世帯の半分程度しか普及しておらず、独立採算</p>	<p>建設課長</p> <p>建設課長</p> <p>建設課長</p> <p>建設課長</p>

<p>の原則を厳守すべきだと思いますが、いかがでしょうか。合併処理浄化槽設置管理事業を維持する経費に対し、使用料は何割ぐらいを占めていますか。</p> <p>(5) 一般会計から簡易水道事業及び合併処理浄化槽設置管理事業への繰出金が多くなっていますが、公営企業制度の適用により考え方が変わってくると思いますが見解を伺います。両事業に対する一般会計からの繰り出しについて、一般会計からは繰出金の費目で計上し、公営企業会計では補助金として計上しています。費目に齟齬がありますが、財務主管課としての見解を伺います。</p> <p>(6) 公営企業の設置等に関する条例第5条の規定により、会計事務は会計管理者が行うとされていますが、会計事務の範囲について見解を述べてください。公営企業制度においては、企業出納員が置かれますが、本村においてはその役目は会計管理者が努めることになりますか。見解を伺います。</p>	<p>企画財政課長</p> <p>税務会計課長</p>
---	-----------------------------

発言番号4 議席番号6 高野貞宜	
質問事項1 少子化による東秩父村立学校のあり方について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>少子高齢化により槻川小学校、東秩父中学校の児童、生徒数は現在100人を切る状況にあり、第6次東秩父村総合振興計画の最終年度後の令和11年度には小中学校合わせて70人を割り込むことが想定されています。現在どのような検討がなされているのか、それらにつき下記に質問をします。 (添付資料参照、想定内の答弁を求めます。)</p> <p>(1) 槻川小学校の学年別児童数の減少により、複式学級実施の可能性と実施する場合の課題とメリット、デメリットについて質問します。</p> <p>(2) 令和11年度には小中学校合わせて70人を割り込むことが想定され、令和4年度時の槻川小学校の児童数と同等数となる時、校舎のあり方、学級数、また教員定数について質問します。</p> <p>① 校舎のあり方について。 ② 学級数(特別支援学級除く)について。 ③ 教員定数について。</p> <p>(3) 同課題の解消(あるべき姿の目標)に向けたスケジュールについて伺います。</p>	<p>教育委員会 事務局長</p> <p>教育委員会 事務局長</p> <p>教育委員会 事務局長</p>

発言番号 5 議席番号 2 鷹野 明	
質問事項 1 行政運営におけるペーパーレス化について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>埼玉県では、大野知事県政DXにおけるペーパーレス化が59%達成されたとのことです。</p> <p>一方、東秩父村では30年ほど前にPC化が行われ、平成26年にはいわゆるタブレット端末が全世帯に配布されました。今後ペーパーレス化（デジタル化）は、本村において否応なしに対応せざるを得なくなると思います。そこで、以下の質問を行います。</p> <p>(1) 第6次総合振興計画の基本施策「高度情報化への対応」では、ペーパーレス化についての具体的な内容と目標値が設定されておきませんが、現在のペーパーレス化への方針及び対応状況についてお聞かせください。</p> <p>(2) 現在、デジタル化への経費において莫大な費用がかかっていますが、国県の方針であり利便性においても避けられないものです。 一方、紙を印刷して従来どおりの事務を行う場合の諸費用コスト（用紙代、用紙処分費、インクやトナー代、コピー機やプリンター機器の設置費用など）はどのくらいかかっていますか。</p> <p>(3) 本村におけるペーパーレス化導入のメリットデメリットには、どのような点があるとお考えですか。また導入にあたり阻むものは、どのようなものがあるとお考えですか。</p>	<p>企画財政課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p>